

令和7年度第1回会議での意見交換を踏まえた本市の取組（一覧）

テーマ① 「将来に対し希望を持っている」と自信をもって思うためには何が必要か

【参考】堺市こども計画 施策の柱 3. 若者の自立と社会参画に向けた支援（青年期）

成果指標	現在値（R5）	目標値（R11）
「将来に対して希望を持っている」と答えたこども・若者の割合	40.6%	80.0%

主な委員意見・要旨	主な関連取組
小さな成功体験と良い大人との出会いが 将来への希望を作る	【子ども青少年局】 ▶ 青少年センター及び青少年の家における、英会話や書道などの習い事や様々な体験教室
	【北区役所】 ▶ 北区内にあるこども食堂等において、児童が様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図る（小学1年生向け・夏休みでの開催）
	【教育委員会事務局】 各学校に以下内容を指導 ▶ ・児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること ▶ ・各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること ▶ 企業・NPO法人・地域団体等が実施する講師派遣や施設見学等を学習プログラムとして登録し、学校園やPTAなどで行われるこどもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供
SNS時代だからこそ、 リアルな交流と支えてくれる大人が必要	【子ども青少年局】 ▶ 新規のこども食堂開設支援、市内のこども食堂運営団体や支援機関をつなぐネットワークの構築、各こども食堂のイベント情報等の発信 ▶ 若者同士や若者と社会との繋がりを作り出すきっかけとなる交流の場の創出（指定管理業務：さかい場カフェ） ▶ 年2回、市内在住・在学の学生や若者を対象に、寄附食品等の提供を契機につながる機会として、「さかい学生＆若者応援DAY」を実施
	【堺区役所】 ▶ ・乳幼児期の子育て家庭を対象とした講座や交流会 ▶ ・学齢期の支援として、支援が必要なこどもに対する居場所の提供だけでなく、学生や大人がこどもに丁寧にに関わり、関係機関と連携しながらこどもの支援を行う「堺区こどもプレイス『こねくと』」の試行実施
	【中区役所】 ▶ 子育ての不安や悩みを一人で抱え込んで孤立することがないよう、安心して子育てができる地域を目的とした「夏休み小学生」と題した小学生の親子向け子育て講座
	【東区役所】 ▶ こども食堂が企画した様々な体験活動を通じて、児童のこころをはぐみ、こども食堂等の地域の居場所とつながる機会をつくる。
	【北区役所】 ▶ 主に区域のこどもや子育て世帯を対象とした、区の子育て支援施策や制度の周知及び地域団体やみんなの子育てひろば等との交流促進 ▶ 北区内にあるこども食堂等において、児童が様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図る（小学1年生向け・夏休みでの開催）【再掲】
教員の資質向上、 キャリア教育・地域交流の充実が大切	【教育委員会事務局】 ▶ 教職員の資質向上に向けた研修 ▶ 様々な分野で活躍する堺ゆかりの著名人や専門家をキャリア教育の外部指導者として各学校園に招聘する際の支援 ▶ 企業・NPO法人・地域団体等が実施する講師派遣や施設見学等を学習プログラムとして登録し、学校園やPTAなどで行われるこどもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供【再掲】
	【総務局】 ▶ 障害のある職員の同僚となる職員に対する、障害の特性や日常的な配慮のポイントを学ぶ研修
	【教育委員会事務局】 ▶ 学校での「障害者理解教育」に関する教材提供及び教員向け研修動画の配信等

テーマ② 日常生活を円滑に送れていると思うためには何が必要か

【参考】堺市こども計画 施策の柱 4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援（ライフステージ共通）

成果指標	現在値（R5）	目標値（R11）
社会生活や日常生活を円滑に送れていると思うこども・若者の割合	55.7%	75.0%

主な発言要旨	主な関連取組
障がいに対する理解を当事者でない方等に 深めてもらうことが必要	【総務局】 ▶ 障害のある職員の同僚となる職員に対する、障害の特性や日常的な配慮のポイントを学ぶ研修【再掲（テーマ①）】
	【健康福祉局】 以下取組を通じて障害や障害のある方への理解促進 ▶ ・市内の小学校などで、車いすバスケットボール等の体験プログラム、見えない・見えにくい、聞こえない・聞こえにくい体験等授業 ・関西大学と連携し、障害者スポーツプロモーション事業として市内小学生などを対象とした障害者スポーツの体験型イベント
	【教育委員会事務局】 ▶ 学校での「障害者理解教育」に関する教材提供及び教員向け研修動画の配信等【再掲（テーマ①）】
相談窓口に関して ■ 多様な大人とこどもがつながることができる環境整備が必要 ■ 複数レベルの相談窓口が必要 ■ 同じ境遇の人がつながることができる場も重要 ■ 相談窓口の周知強化 ■ 利用しやすい相談窓口仕組みづくり（オンライン・対面）	【市民人権局】 ▶ 各区役所における無料の法律相談窓口及び市民相談窓口の設置による問題解決支援
	【子ども青少年局】 ▶ 「児童相談」「ひとり親相談」「女性相談」に関する相談窓口の各区子育て支援課での開設及び広報さかい等での周知 ・市長部局に設置したいじめ不登校対策支援室相談窓口での電話、メール、手紙、対面によるいじめや不登校等に関する相談対応 ▶ ・市立小・中学校、高等学校の全児童生徒へ手紙相談用紙を配付することによる、こども本人が相談しやすいツールの提供及び相談窓口の周知
	【堺区役所】 ▶ 関係機関（保育園・学校・社会福祉協議会・民生児童委員等）と連携した相談窓口の周知 ・乳幼児期の子育て家庭を対象とした講座や交流会【再掲（テーマ①）】 ▶ ・学齢期の支援として、支援が必要なこどもに対する居場所の提供だけでなく、学生や大人がこどもに丁寧にに関わり、関係機関と連携しながらこどもの支援を行う「堺区こどもプレイス『こねくと』」の試行実施【再掲（テーマ①）】
	【中区役所】 ▶ 子育ての不安や悩みを一人で抱え込んで孤立することがないよう、「保護者同士」、「保護者と子育て支援課」、「保護者と地域」と相談ができる関係構築支援【再掲（テーマ①）】 ▶ 保護者の希望に応じたオンライン・電話・対面での子育て相談
	【西区役所】 ▶ 子育て家庭が安心して子育てできる環境整備として、親子の交流によるピアサポート効果を促すイベントの開催（絵本の読み聞かせや紙芝居、親子遊び、制作、大型遊具を使った体験・産後うつ予防を目的としたプログラム）
	【北区役所】 ▶ 主に区域のこどもや子育て世帯を対象とした、区の子育て支援施策や制度の周知及び地域団体やみんなの子育てひろば等との交流促進【再掲】 ▶ 保護者の希望に応じたオンライン・電話・対面での子育て相談
	【各区役所】 ▶ 多胎児を妊娠している妊婦、多胎児とその保護者を対象とした保護者とこどもの交流の場、及び情報収集の場の提供 ※全保健センターで実施
	【教育委員会事務局】 ▶ 面接教育相談、こども電話教育相談の広報さかい及び市HPでの周知 いじめを含む学校生活に関する相談窓口の設置 ▶ LINE及びWebブラウザ上で相談できる二次元コードを掲載した「LINE相談カード」を小学校高学年～高校生及び支援学校（小学部4年以上）に配付。通常水曜・木曜の対応。（長期休業中は毎日相談対応期間有）
	【教育委員会事務局】 ▶ 一人一台の児童生徒用パソコンの整備
多様な学習方法を選択できる環境整備 （ICT活用・放課後支援）	
放課後等におけるこどもの健全な環境整備の充実	【教育委員会事務局】 ▶ ・各小学校が地域の実情を考慮し開門時間を指定し、ほぼすべての小学校で午前8時までに開門 ・開門時間前に児童が登校する場合、多くの学校で滞留状況、天候、道路状況等に応じ、指定時間より早く開門するなど柔軟に対応
	▶ ・放課後児童対策事業（のびのびルーム）【こども家庭庁所管の「放課後児童クラブ」】 放課後等に学校施設や専用教室を活用し、主に留守家庭児童を対象に、集団による遊び・スポーツ活動等の場を提供する。 ・放課後ルーム事業【文部科学省所管の「放課後子供教室」】 放課後等に学校施設を活用し、全ての児童を対象に、学習や多様な体験・交流活動等の場を提供する。 ▶ ・放課後子ども総合プラン事業 学校施設や専用教室等を活用し、「のびのびルーム」【こども家庭庁所管の「放課後児童クラブ」】と、全ての児童を対象とする「すくすく教室」【文部科学省所管の「放課後子供教室」】を連携して実施。 児童が豊かな放課後を過ごせるよう、「遊び・体験・交流・生活」の場を総合的に提供する。
実践的な体験活動を取り入れた学びの充実	【上下水道局】
	▶ 小学生を対象にした出前教室

テーマ③ 堺市は子育てしやすい都市だと思うか。また、その理由や課題点について

【参考】堺市こども計画 施策の柱 5. 子育てしやすい環境整備（子育て当事者）

成果指標	現在値（R5）	目標値（R11）
堺市は子育てしやすい都市だと思うと答えた方の割合	56.6%	70.0%

主な委員意見・要旨	関連取組
公園や周辺道路の安全・美化を強化する取組の推進	【建設局】 ▶ 公園の美化等の公園愛護活動に取り組む活動団体への資機材の貸出、愛護会清掃用具庫の設置、交流の場の提供等
■ 子育てひろばやサークル情報の見える化と発信強化 ■ 子育て関連制度を案内するワンストップ窓口の設置	【子ども青少年局】 ▶ 生後4か月までの乳児のいる家庭訪問での、子育てひろばやサークル情報を含む子育て支援に関する情報提供等 ▶ 市HP、育児総合ガイドブック「いきいき堺っ子」等の紙媒体資料、子育て支援アプリ「親子さかすくナビ」を活用した情報提供 ▶ 各区子育て支援課における一元的な情報提供や総合的な相談支援（子育てのワンストップ窓口） ▶ 施設で利用できる事業（一時預かり事業等）や施設等の情報を市HPや子育て支援アプリ「親子さかすくナビ」に掲載 【各区役所】 ▶ 子育て講座の開催、親子交流の場の提供 ▶ 子育てひろば・サークル・サロンなど地域の子育て支援情報を掲載したマップの作成・配付、市HPやアプリを活用した情報発信 など
保育士等の処遇改善と保育人材の確保	【子ども青少年局】 ▶ 国が行う保育士の処遇改善とは別に、市財源による国基準を超えた保育人材配置のための補助金設置 ▶ 潜在保育士等を対象にした就職準備金の貸付や宿舍借上げ支援等の実施、学生を対象にした学内での相談会やセミナー、若手保育士との交流会等の開催、民間主催の保育士就職フェアの情報発信
市民の声や施策が反映されづらい	【子ども青少年局】 ▶ 事業計画の策定などで、一般的なパブリックコメント制度に基づき、市民意見を募集し、寄せられた意見の 要旨と市の考え方・反映内容を公表しているが、中でも、堺市こども計画の計画策定時には、こども向けに資料を作成しこども・若者からの意見聴取を実施
駅や公共施設のバリアフリー化推進（ベビーカー対応など）	【建築都市局】 ▶ 鉄道事業者に対するバリアフリー化に要する経費補助による駅バリアフリー化（可動式ホーム柵の整備等）の推進
子育て・教育・地域支援に関する包括的な取組の推進	【子ども青少年局】 ▶ 各区子育て支援課における一元的な情報提供や総合的な相談支援（子育てのワンストップ窓口）【再掲】
ネガティブな感情も安心して表現できる環境整備（交流拠点・相談窓口）	【各区役所】 ▶ 個室対応等、相談窓口として安心して感情を表出できる場の設定 ※全保健センターで実施